

# I 令和4年度事業計画

## 1 事業の推進方策

### (1) 農地中間管理事業

#### ① 基本的な方向

平成26年にスタートした農地中間管理事業が8年を経過し、この間、本県における農地中間管理事業の集積面積は、累計で4,772ha、うち新規面積は2,063haとなった。

令和3年度の集積面積は701ha、うち新規面積は249haとなり、集積面積では年間目標600haを達成することができた。

このような中、県では、大分の「顔」となる園芸品目の育成のため、「ねぎ100億円プロジェクト」を展開し、令和5年度の白ねぎ作付面積184haの拡大に向けて、関係機関と連携し、農地の確保、担い手の確保に精力的に取り組んでおり、今後は、ピーマン、高糖度かんしょ等の産地拡大にむけて、農地確保に取り組むこととしている。

また、県では、「令和4年度大分県農地集積重点戦略指針」を策定し、既存の担い手はもとより、新規就農者及び参入企業など新たな担い手の確保を進め、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の更なる推進を図ることとしている。

さらに、国においては、昨年、「人・農地など関連施策の見直し」を公表し、今後の施策の対応方向について、関係機関がワンチームとなって、機構を軸として、農作業受委託も含め、貸借を強力に推進することとしている。

当機構としても、こうした県の方針や国における施策の動向等を踏まえ、関係機関と連携を強化し、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化を推進する。

#### ② 重点的取り組み事項

##### ア 推進体制の強化と連携

農地中間管理機構駐在員と各市町の事業担当者、農業委員、農地利用最適化推進委員等が連携・協力して、農地の出し手と受け手の利用調整を進める。

また、農業委員会が主催する農地利用最適化に向けた定期検討会等に積極的に参画し、情報共有・マッチングにより計画的な事業推進を図る。

##### イ 人・農地プランの策定と担い手への事業活用の促進

人・農地プランの策定を推進し、将来の具体的な農地利用の姿（目標地図）を明確化する。認定農業者（個別経営体・集落営農法人・参入企業等）や認定新規就農者等に対し、農地中間管理事業を積極的に推進するとともに、多様な経営体など農地を持続的に利用する農業者への機構の活用を働きかける。

また、新規就農者や参入企業、人・農地プランに位置づけられた担い手等のニーズを踏まえた優良農地の先行借受け（農地中間保有）を推進する。

#### ウ 農地中間管理事業重点実施区域への重点推進

人・農地プランの策定や基盤整備事業に取り組む地区、大規模園芸団地推進地区等を中心に設定された「農地中間管理事業重点実施区域」の集積目標の達成に向け、関係機関が一体となって、農地中間管理事業の推進を図る。

#### エ 農地の集団化・集約化の推進

担い手の生産性向上やコスト低減を図るため、人・農地プランにおける将来の具体的な農地利用の姿（目標地図）の実現に向けて、関係機関がワンチームとなって現場に働きかけ、担い手同士の農地の利用権交換（シャッフル）や集落営農法人の設立等による農地の集団化・集約化の取組みを進める。

#### オ 遊休農地情報の活用促進

遊休農地の利用意向調査に基づき、機構の借受け条件を満たす農地については、機構がホームページで公表し、農業委員会の農地利用最適化活動等を通じて、出し手、受け手のマッチングを促進する。

また、将来に渡って持続的に利活用が見込まれる遊休農地については、機構が借受け、簡易な整備により再生し、その活用に努める。

#### カ 農地中間管理権の更新への対応

農地中間管理事業の契約期間満了を迎える案件については、出し手、受け手に対する事前通知の徹底、契約更新案件の手続きの簡素化を図り、契約更新を進める。

また、農業経営基盤強化促進法による契約期間満了案件について農地中間管理事業へ利用権設定の移行を推進するとともに、相続未登記農地の機構利用を促す。

## 2 事業計画

### (1) 農地中間管理事業（事業費 429,277千円）

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、県、市町村、農業委員会、関係機関等と密接に連携し、農用地等の借受け、貸付けによる農用地等の集積、貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行う。

区 分		件 数	面 積	価 格
賃貸借の事業	借 入	2,000 件	700 ha	70,000 千円
	貸 付	140	700	70,000
農地管理の事業		200	121	54,000

**(2) 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）（事業費 183,606千円）**

地域のニーズに応えるためには、農地中間管理事業による賃貸借以外の手段による集積も重要であることから、売買等の事業により、効率的かつ安定的な農業経営を営むものに対する面的集積を一層推進する。

区 分		件 数	面 積	価 格
売買の事業	買 入	100 件	45.0 ha	154,000 千円
	売 渡	40	45.0	154,540

## 収支予算書

(中間管理事業)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 中間管理事業収入			
農地中間管理事業賃貸料収入	203,460,388	192,243,896	11,216,492
② 受取補助金等			
農地中間管理事業補助金	223,250,000	129,389,731	93,860,269
農業生産基盤強化推進事業費補助金	2,566,735	2,618,658	△ 51,923
③ 雑収入			
受取利息	10	10	0
雑収入	10,000	50,000	△ 40,000
経常収益計	429,287,133	324,302,295	104,984,838
(2) 経常費用			
① 中間管理事業費			
借受農地管理等事業費			
借受農地賃借料	215,264,018	193,754,857	21,509,161
借受農地管理費	53,846,370	91,770	53,754,600
農地中間管理事業業務費			
職員給与	9,354,364	12,272,327	△ 2,917,963
嘱託報酬	34,549,588	30,798,236	3,751,352
法定福利費	8,305,609	8,434,034	△ 128,425
福利厚生費	121,873	123,902	△ 2,029
賞与引当金繰入額	3,042,443	2,710,316	332,127
減価償却費	283,476	283,476	0
会議費	357,280	317,610	39,670
旅費交通費	2,236,800	1,744,490	492,310
通信運搬費	1,737,666	1,573,007	164,659
印刷製本費	457,500	0	457,500
消耗品費	1,648,970	1,660,178	△ 11,208
修繕費	0	2,000	△ 2,000
燃料費	1,350,000	1,381,134	△ 31,134
光熱水道費	318,720	309,307	9,413
賃借料	11,433,211	11,266,165	167,046
支払手数料	3,831,300	2,354,990	1,476,310
広宣費	2,415,000	1,839,200	575,800
租税公課	60,000	52,400	7,600
負担金	500	440	60
委託費	75,995,700	50,558,628	25,437,072

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
諸謝金	100,000	105,160	△ 5,160
農業生産基盤強化推進事業費			
役員報酬	1,481,562	1,481,562	0
職員給与	0	247,228	△ 247,228
嘱託報酬	194,341	264,652	△ 70,311
法定福利費	261,585	263,041	△ 1,456
退職給付費用	412,773	145,135	267,638
賞与引当金繰入額	11,474	10,040	1,434
負担金	205,000	207,000	△ 2,000
経常費用計	429,277,123	324,252,285	105,024,838
当期経常増減額	10,010	50,010	△ 40,000
当期一般正味財産増減額	10,010	50,010	△ 40,000
一般正味財産期首残高	101,783	51,773	50,010
一般正味財産期末残高	111,793	101,783	10,010
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	111,793	101,783	10,010